

氏 名	さき たけ やま え み 崎 (武 山) 絵 美
学 位 の 種 類	博 士 (農 学)
学 位 記 番 号	農 博 第 1360 号
学位授与の日付	平 成 15 年 5 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	農 学 研 究 科 地 域 環 境 科 学 専 攻
学位論文題目	コメの生産調整政策下における水田利用の多様化に関する研究

論文調査委員 (主 査) 教 授 高 橋 強 教 授 三 野 徹 教 授 小 林 慎 太 郎

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、コメの恒常的過剰構造からの脱却、及び社会環境の変化に対して弾力的な対応が可能な営農の確立を果たすためには「水田利用の多様化」を図ることが重要であるとの立場に立ち、現在の生産調整政策下において、

1. どのような作物への転作等を実施した場合に、
2. どのような基盤条件の下で、

水田利用の多様化が図られているのかを明らかにすることを目的とし、さらにその結果を受けて、水田利用の多様化を図るための方策について提言を行ったものである。

第Ⅰ章では、日本の水田利用が「コメ単作」に至った社会的背景を述べ、その改善のために生産調整政策下で試みられた対策の内容と、土地利用の側面から見た場合の問題点を整理した。また、農業土木学の立場から行われた生産調整に関わる研究をレビューし、中でも「土地利用」に関する研究の遅れを指摘するとともに、これらを背景とした研究の目的を述べた。

第Ⅱ章では、農林業センサスデータと生産調整実施状況データとを併用することにより、生産調整実施水田の利用及び管理の実態を定量的に把握した。その結果、生産調整実施水田のうち、ムギ、ダイズ、飼料作物をはじめとする土地利用型作物等が作付けられている水田において、特に水田利用の多様化が図られていることが分かった。このような生産調整実施水田は、生産調整実施面積全体の34%を占めている。一方、荒廃地の状態にある生産調整実施水田の存在も明らかになった。水田の耕作放棄地のうち69%は生産調整に由来する農地であり、生産調整政策は、一面では水田利用そのものを阻害しているという実態が明らかになった。

第Ⅲ章から第Ⅴ章では、どのような基盤条件の下で生産調整実施水田利用の多様化が図られているのかを、府県単位（全国44府県対象、北海道、東京都、沖縄県を除く）、市町村単位（京都府44市町村対象）及び圃場レベル（京都府下4地区を対象とした現地調査）で明らかにした。すなわち、これまでの生産調整政策によって大規模コメ産地が優遇されてきた結果、これらの地域では水田利用の多様化が図られていることが示された。つまり、現況では「水田利用の多様化」は、水田率が高く、経営規模が大きく、水田整備率が高い地域に多く見られるが、これらの地域では生産調整政策の撤廃により再びコメ単作へ水田利用方法が変更される危険性が少なくない。一方、現在の生産調整において推進されている団地化や大規模産地化を可能とする基盤条件が整わない地域、すなわち畑・樹園地率が高く、経営規模が小さく、水田整備率が低い等、農作業の効率化や転作作物の大規模産地化に対する阻害要因が存在する中山間地域などでは、コメへの依存度が高いにもかかわらず、水稻作付けを制限されたことが一因となり、生産調整実施水田利用そのものが阻害されている実態も明らかとなった。

第Ⅵ章では、以上の結果を踏まえて「水田利用の多様化」状況の評価を行い、これまで実施されてきた生産調整政策は、水田利用全体で見た場合、コメの恒常的過剰構造からの脱却、及び社会環境の変化に対して弾力的な対応が可能な営農の確立までには至らなかったとの結論に達した。上記の結果を受けて、「水田利用の多様化」を図るための方策として、各地域の基盤条件に応じた個別具体的方策を実現するためには、①付加価値の高い農産物の選択や小規模流通機構の形成など、市

場において安価な輸入作物との住み分けを図ることや、②多様な水田利用により、安定的で持続的な食料供給を可能にする農法への助成、及び③水田だけでなく畑地や樹園地として利用する上で、総合的に効率化を図るための技術開発等が、今後の政策として求められるとして、通作距離や規模・分散度といった水田団地特性を考慮した圃場整備方式についても提言を行っている。

第Ⅶ章では、以上を総括して結論としている。

論文審査の結果の要旨

コメの生産調整政策が開始されて既に30年以上が経過しているが、コメの生産過剰状況は一向に改善されず、また食料自給率が低迷を続ける一方で、耕作放棄地の増加など農地資源が質・量ともに大幅に低下していることから、安定的かつ持続的な食料供給を可能にする水田利用方法の確立が急務である。本論文は、わが国の食料自給率の維持向上と社会環境の変化に弾力的な対応を行うためには「水田利用の多様化」を図ることが重要であるとの立場に立ち、生産調整政策下における水田利用の実態を定量的に分析するとともに、水田利用の多様化を図るための方策を明らかにしたもので、評価すべき点は以下のとおりである。

1) 農林業センサスデータと生産調整実施状況データとを一体的に整理分析することにより、各データ単独では把握しきれなかった生産調整実施水田の利用及び管理の実態を定量的に把握した。その結果、土地利用型作物の作付けにより水田利用の多様化が図られているのは生産調整実施水田の34%であること、また耕作放棄水田の69%が生産調整に由来する農地であること等を示し、生産調整政策が水田利用そのものを阻害しているという実態を定量的に明らかにした。

2) 府県単位、市町村単位での分析、及び圃場レベルでの現地調査により、生産調整の実施が農地の荒廃化に結びつくメカニズムやその基盤条件、またその影響度について考察した結果、特に水田率や圃場整備等といった土地利用に関わる指標の他、経営規模、農業労働力等が生産調整実施方法を左右する要因になっていることを明らかにした。

3) 国が実施する生産調整政策撤廃後の水田利用の方向として「水田利用の多様化」という概念を打ち出し、各地域の基盤条件に応じた具体的方策として、付加価値の高い農産物の選択、小規模流通機構の形成と、それらに対応するための水田団地特性を考慮した圃場整備方式等について数々の提言を行っている。

以上のように、本論文は、生産調整政策下における水田利用の実態を定量的に分析し、生産調整政策撤廃後の水田利用のあり方を視野に入れていくつかの有益な提言を示したものであり、農村計画学、地域計画学、農地工学の発展に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士（農学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成15年3月17日、論文ならびにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士（農学）の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。